

令和8年6月17日14時00分
近畿地方整備局
紀南河川国道事務所

どしやりゅうしゅつ
土砂流出に伴う一般国道42号の通行規制(第3報)

～片側交互通行の解除予定について～

一般国道42号の下記区間において、道路に隣接する斜面からの土砂流出が確認されたため、6月8日から片側交互通行を行い、土砂撤去や落石防護網の補修などの復旧作業を進めてきました。

今般、復旧作業完了の見込みがたったため、**6月19日(金)19時00分**に安全を確認したうえで片側交互通行を解除します。道路を利用される皆様には、片側交互通行規制解除までご不便・ご迷惑をおかけしますが、引き続きご理解とご協力をお願いします。

○規制区間：一般国道42号 和歌山^{ひがしむろぐんくしもとちょうたこ}県東牟婁郡串本町田子地先

○規制内容：片側交互通行(上り線)新宮方面行き

○解除予定：**令和8年6月19日(金)19時00分**

※工事の進捗等により、規制解除時間が変更になる可能性があります。

○今後、現地調査等により再度交通規制を実施する可能性があります。

道路を利用される皆様には、引き続きご理解とご協力をお願いします。

＜取扱い＞

＜配布場所＞

近畿建設記者クラブ
和歌山県政記者クラブ
和歌山県政放送記者クラブ
和歌山県地方新聞協会

大手前記者クラブ
田辺記者クラブ
新宮記者クラブ
新宮中央記者クラブ

＜問合せ先＞

国土交通省 近畿地方整備局 紀南河川国道事務所

副所長(道路) 森田 啓司(もりた けいじ)
道路管理課 岩田 健作(いわた けんさく)
TEL 0739-22-4564(代表)

● 通行規制解除位置



● 復旧前 (Before restoration)



● 復旧中 (During restoration)



■ お問い合わせ先

国土交通省 紀南河川国道事務所 串本国道維持出張所 TEL 0735-62-0630
道路管理課 TEL 0739-22-4564(代表)

道路の異状を発見したら道路緊急ダイヤルへお知らせください。

道路緊急ダイヤル **#9910**

日本全国の道路異状の通報がLINEアプリから可能となります。(二次元コードより)

※道路交通法により、運転中の通話は禁止されています。安全な場所に停車しておかけください。

